

令和元年度 政策対話における意見等への対応

県民文化部次世代サポート課
 教育委員会事務局心の支援課
 実施日：8/3（土）
 場 所：長野県立図書館
 信州・学び創造ラボ（長野市）

【県民文化部・教育委員会：学校へ行くことが難しい子どもたちへの学びの支援について】

<趣旨>

- ①義務教育段階における不登校児童・生徒の新たな「学びの場」のあり方や必要性等、これからの不登校児童・生徒の「学び」について
- ②様々な理由により、学校へ行くことができない子どもが自立するために必要な「学び、生活習慣、仲間づくり」等に対する効果的な支援について

政策対話当日の意見	意見等への対応（予算案公表時）
<p>不登校に対する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの状況、家族の状況、社会の状況が変わってきていることを、皆が認識することが必要。 ・不登校児童の休養の必要性、不登校は問題行動ではないということを前面に出し、学校を変えていくことが重要。 ・現場の先生も保護者も学校へ行くことは当然のことだという思いがある。子どもたちに「無理しなくていいよ。」と言えることが大事。 ・本人も保護者も含めて「学校へ行くのが当たり前」という不登校への偏見や差別の目で見える社会環境も問題にして考えていかないとけない。 ・子どもたちの個性を大事にするという考え方を、地域も学校も持っている社会に変えていくことが大事。 ・官民共同で一緒に不登校の心を理解することを学べる仕組みが必要。 ・学校教育の変化も必要だが、多様な価値観で生きられるという社会設計の変化も必要。 ・学校で国連「子どもの権利条約」を皆が学び合えることからスタートして欲しい。 ・不登校は子どものSOS。自立とは自分一人で立つではなく倒れそうな時に支えてくれる人がいること。自信をつけさせることが大事。 ・不登校の実態を長野県独自に調査できないか。 	<p>○11月5日及び12月17日に「不登校児童生徒への支援の在り方懇談会」を開催し、不登校支援に係る民間施設の関係者、学校関係者及び学識経験者から不登校に係る課題への対応についてご意見をいただきました。年度末までにさらに1回開催し、不登校の課題の解消に向けた基本方針を策定する予定としています。</p> <p>また令和2年度は、市町村教育委員会や民間施設等が連携した新たな不登校支援の仕組みを研究するとともに、課題を解消するための施策について検討します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【いじめ・不登校等総合対策事業（教育委員会） 3,228千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見に基づく予防的な取組を試行的に実施 ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた仕組みづくり </div> <p>○令和2年度は、不登校やひきこもり、発達障がい等、様々な困難を有する子どもたちに対する理解をさらに深めるために、社会的包摂に対する啓発を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【子ども・若者育成支援推進事業（県民文化部） 12,200千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を有する子ども・若者の自立に向けた場を運営する団体を支援 ・不登校などの困難を有する子どもの居場所の在り方を研究するため、意見交換会を開催 </div>

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
子ども・家庭への理解と切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者・当事者たちの声を聴き、不登校となった理由をきちんと把握することがとても大切。 ・学校との関わりで傷つく子どもや保護者がいる。学びの支援の前に、本人と家族の心の理解と心のケアが必要。 ・不登校や発達特性のある子どもたちを、小中高とつなげてフォローしていく仕組みが弱い。特に高校生の居場所が必要。 ・不登校の子どもたちが、フリースペースや中間教室とつながった時点で、学校との連携をしっかりと取るべき。 ・低年齢からの支援や連続性のある支援をワンストップで受けられる、より身近な相談先の整備がとても大事。 ・不登校の子どもたちがこの社会でどういう生き方ができるのかという将来設計も含めて考えていかなければいけない。 ・タブレットの使用でやる気が出た子どもに使用を認めるといった、学校での「合理的な配慮」も必要。 ・「学校に子どもを合わせる」のではなく「ひとりひとりの子どもに合わせる学校づくり」が必要。 	<p>○令和元年9月から10月にかけて、不登校当事者である子どもたちを対象に「学校生活に関する欠席状況アンケート」を実施し、結果は不登校児童生徒への支援の在り方懇談会に報告しました。今後は、基本方針の策定や施策に反映してまいります。（教育委員会）</p> <p>○令和2年度は、科学的知見に基づいた子どもの実態調査を試行的に実施、専門家の助言・指導により、学校が不登校等の要因を解消する取組を計画・実践し、その効果を検証します。</p> <p>また、市町村教育委員会や民間施設等が連携した新たな不登校支援の仕組みを研究するとともに、課題を解消するための施策について検討します。</p> <div data-bbox="1108 560 2078 695" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【いじめ・不登校等総合対策事業（教育委員会） 3,228千円】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見に基づく予防的な取組を試行的に実施 ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた仕組みづくり </div> <p>県内各地において、支援に関わっている民間の支援団体や学校、教育委員会、保護者の方々が意見を交換し合う場を設け、さらに充実した支援が行えるような連携体制の整備を検討します。</p> <div data-bbox="1108 831 2078 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【子ども・若者育成支援推進事業（県民文化部） 12,200千円】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を有する子ども・若者の自立に向けた場を運営する団体を支援 ・不登校などの困難を有する子どもの居場所の在り方を研究するため、意見交換会を開催 </div>
中間教室のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・学校復帰が前提になっている。児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すということに変わって欲しい。 ・中間教室の意識改革、学校との連携や学習の評価ができる仕組みが必要。 ・中間教室は通過施設であり、その子どもに沿った学びの場であるべき。 	<p>○令和2年度は、市町村教育委員会や民間施設等が連携した新たな不登校支援の仕組みを研究するとともに、課題を解消するための施策について検討します。</p> <div data-bbox="1108 1270 2078 1406" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【いじめ・不登校等総合対策事業（教育委員会） 3,228千円】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見に基づく予防的な取組を試行的に実施 ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた仕組みづくり </div>

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
<p>学校以外の学びの場の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番問題なのは学校が中心ということ。本来は子どもたちが中心で、子どもたちが学びの場を選択できることではないか。 ・金銭的な問題からフリースクール等に通えない現状について、行政との話し合いの場が必要。 ・多様な生き方の人がいる社会においては、学校だけでは無い学びの場が増えていくことが大切。 ・学習支援だけが学びの場ではなく、充電をする、時間をかけて子どものエネルギーを蓄えるのも学びの場。 	<p>○令和2年度は、関係者による意見交換や新たに策定する基本方針に基づき、不登校の児童生徒が社会的自立に向けて必要な支援を受けることができるよう検討してまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【いじめ・不登校等総合対策事業（教育委員会） 3,228千円】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見に基づく予防的な取組を試行的に実施 ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた仕組みづくり </div> <p>○今年度、政策対話以外にもフリースクール関係者との意見交換を行いました。（計5回 講演会や「不登校を考える県民のつどい」において）</p> <p>令和2年度は、さらに充実した支援が行える連携体制の整備を検討するとともに、学校以外の場において自己肯定感が高まり、社会的な自立につながるような活動を支援します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【子ども・若者育成支援推進事業（県民文化部） 12,200千円】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を有する子ども・若者の自立に向けた場を運営する団体を支援 ・不登校などの困難を有する子どもの居場所の在り方を研究するため、意見交換会を開催 </div>	
<p>高校入試・新しい高校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、評価がつかないことによる公立高校入試への影響をととても心配している。 ・不登校傾向の生徒や、学校生活に困難を抱える生徒に対して、新しい入試制度でサポートされるということを具体的に示して欲しい。 	<p>○評定がつかない生徒（目標に準拠した評価による評定が不可能な生徒）については、調査書の記載事項も含めて、特に慎重に検討しています。（教育委員会）</p> <p>○不登校生等であっても本人が有する資質や能力を多面的に評価するため、これまで以上に配慮した選抜とします。また、前期選抜に学力検査を導入することで、調査書の評定以外も評価してまいります。（教育委員会）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学び直し・自分と他人への信頼の回復・社会的自立に必要な技能習得ができる県立高校を創って欲しい。 	<p>○平成30年9月に策定した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」において、多様な生徒の生活・学習スタイルに応えるため、多部制・単位制高校の充実・拡大や、通信制の改革に取り組むとしており、旧12通学区ごとに設置する「高校の将来像を考える地域の協議会」からの意見・提案を踏まえ策定する「再編・整備計画」の中で検討していきます。</p> <p>また、通信制の改革の一つとして、週1日から週5日まで自分のペースに合わせて登校可能で、生徒一人ひとりに寄り添うきめ細やかな支援を実現する新たな通信制である長野西高等学校望月サテライト校を令和2年4月に設置します。（教育委員会）</p>	

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
高校入試・新しい高校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな困難を有する子どもたちに、学費の心配をせずに学び直しの機会を提供することが、公立の学校の義務ではないか。 	<p>○高等学校を中途退学した者で、再び公立高等学校で学び直す者に対し、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も一定期間継続して就学支援金に相当する金額を支給することにより、経済的負担の軽減を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【高校生等学び直し支援事業（教育委員会） 3,667千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の支給期間である36月（定時制・通信制は48月）経過後も卒業までの間最長1年間（定時制・通信制は2年間）継続して就学支援金制度とほぼ同等の授業料を支援 </div>